

# 和歌山県 中小企業労働施策 アドバイザー

のご案内



和歌山県では、県内中小企業の労働環境の改善・労働者福祉の向上を目指し、中小企業労働施策アドバイザー（社会保険労務士に委嘱）を派遣しています。

アドバイザーは、みなさんの会社を訪問し、

## 1 人事労務管理のアドバイス

賃金、労働時間、就業規則の改正、  
育児・介護休業制度、労働保険等、  
人事労務管理全般に関する相談

## 2 労働施策の普及

雇用関係等各種助成金の活用、手続きに関する相談など

## 3 RCSの実施

RCS=厚生労働省方式社内コミュニケーション診断  
(裏面をご覧ください)

を行います。

アドバイザーへの相談、~~費用~~は、

無 料

秘密厳守

◎お気軽にご連絡ください。

和歌山県 商工労働部 労働政策局 労働企画課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

電話 073-441-2793 FAX 073-422-5004

メール e0606001@pref.wakayama.lg.jp



R2100

PRINTED WITH  
SOY INK